

- 世界トップレベルの健康長寿を達成してきた知見や優位性を活かしG7、G20諸国、グローバルサウス諸国や国際機関、民間企業、研究機関、市民社会など多様なステークホルダーとの連携を通じて、世界のUHC達成やPPR強化等に貢献し、我が国の健康リスクへの備えを更に強化する。
- グローバルサウス諸国等との連携による我が国の健康・医療関連産業の国際展開の推進を通じ、我が国の経済安全保障に資する健康・医療産業のサプライチェーン多様化を図り、国際保健分野における我が国のプレゼンスを向上させる。

主要施策の進捗状況

健康・医療戦略に基づく、関係府省庁、政府系機関等の取組推進により、一部指標は2024年度と比較して増加傾向が見受けられる。

- アジア健康構想の推進
アジア諸国の保健課題解決及び我が国健康医療産業のアジア展開に向けてはインド政府とのヘルスケア合同委員会、ベトナム政府・医療機関等との高齢化・栄養等分野に係る知見共有や国内発表会等を実施した。
- アフリカ健康構想の推進
第9回アフリカ開発会議では日・アフリカ共創を柱にテーマ別イベントを開催。アフリカ諸国保健当局との関係強化や、アフリカ健康・医療案件の発掘等を実施した。
- 医療のアウトバウンドとインバウンドの推進
医療の国際展開に向けて、我が国の医療技術や医療機器等を活用した研修を行っている。また、日本における医療インバウンドの在り方の検証を行っている。
MExx事業を通じて、ベトナム、インド、タイにおいて現地医療機関等とのネットワークを構築・強化するとともに、案件の組成に取り組むことで、医療のアウトバウンドを推進した。また、医療インバウンドを推進するプラットフォーム構築のための検討を行った。
- グローバルヘルス戦略に基づく取組の推進
グローバルヘルスのためのインパクト投資イニシアティブを通じて、国内・海外ともにネットワーキング強化や認知向上を実施した。
- 国際公共調達への参入の推進
日本企業の国際公共調達への参入促進に向けて、WHO他調達機関との面談及びAidEx(※)展示を通じた案件形成支援や相談案件からの伴走支援を実施している。

KPIの達成状況を図るアウトプット指標

- 低・中所得国における支払い可能な健康医療サービスへのアクセス人数
(JICA の無償資金協力等を通じた直接の裨益者数、2028 年度末までに累積 600 万人以上)

年度	2024	2025	2026	2027	2028
集計値	246万人	179万人			

- 我が国の人材育成事業等にて育成した、低・中所得国の現地ヘルスケア人材の人数
(2028 年度末までに累積 8,500 人以上) ※2024年度を基準として記載。

年度	基準	2025	2026	2027	2028
集計値	3,268人	集計中			

- 我が国の医薬品の技術輸出額の増加、我が国の医療機器の輸出額の増加
(2028 年度末までに 2024 年度対比増加) ※ 2024年度を基準として記載。

年度	基準	2025	2026	2027	2028
集計値 (単位：百万円)	2,242,390	2,374,369			
2024年度対比	—	105.89%			

- WHO 事前認証、Compendium 及び FDA 認証について日本政府および関係機関が認証取得や掲載に向けて支援した日本企業の数 (2028 年度末までに累積 60 社以上)
※ 2024年度を基準として記載。

年度	基準	2025	2026	2027	2028
集計値	13社	11社			
累計	—	11社			

※AidEx：国際的な人道援助団体が中立的な場で民間部門と連携し、イノベーションを推進するとともに、増え続ける緊急援助および開発プログラムのニーズを支援することを目的とした国際的なイベント。

「健康・医療戦略」における「国際展開の推進」に関して：

内閣官房及び内閣府の取組（全体像）

- ・「健康・医療戦略（第3期）」に基づき、我が国企業等の国際展開の推進を実施。
- ・関係各省庁と協調しながら、引き続き、本取組を進める。

健康・医療戦略推進法（平成26年法律第48号）

健康・医療戦略（第3期） （2025年度～2029年度）

健康・医療グローバル協議会
（2025年6月30日開催）

（健康・医療戦略（第3期）：）

[基本方針]より抜粋：

アジア健康構想・アフリカ健康構想・グローバルヘルス戦略の一体的な推進

[具体的施策]より抜粋：

6-2. 国際展開の推進

○アジア健康構想の推進

・高齢化等に伴う諸課題への対応（我が国の国際的な健康・医療・介護の拠点及びサービスの更なる進出の支援と、それを通じたUHCの達成への貢献）

※ universal health coverage

・各国のニーズに応じた産業

・社会基盤の整備

・アジアにおける規制調和の推進、長期的な協力・互恵関係の構築

○アフリカ健康構想の推進

・各国のニーズに応じた産業・社会基盤の整備

・アフリカにおける医療

・ヘルスケアサービス関係の人材育成・技術移転

○医療のアウトバウンドとインバウンドの推進

○グローバルヘルス戦略に基づく取組の推進

○国際公共調達への参入の推進



協力覚書（MOC）署名国：

インド、フィリピン、ベトナム、インドネシア、
ラオス、タイ（6か国）

（また、MOCに基づき、協力分野の事業の進捗を監督するためのハイレベルな諮問機関として、「ヘルスケア合同委員会」（JCM）を設置）



協力覚書（MOC）署名国：

ウガンダ、セネガル、タンザニア、ガーナ、
ザンビア、ケニア（6か国）



G7広島サミット（2023年）における
「グローバルヘルスのためのインパクト投資イニシアティブ」（Impact Investment Initiative for Global Health: Triple I for Global Health）の
G7首脳による承認。2025年9月国連総会での立ち上げ。

[CHECK]

取組紹介はこちら



<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kenkouiryoku/torikumi/index.html>

日本政府は、「健康・医療戦略」（第3期）（令和7年2月閣議決定）に基づき、各国との相互互恵的な協力関係を通じた「健康長寿社会の実現」と「持続可能な経済成長」を目指す「アジア健康構想（AHWIN）」及び「アフリカ健康構想（AfHWIN）」を推進しています。

- 我が国の強みや相手国の状況等を考慮しながら、我が国の健康・医療関連産業の国際展開を推進することにより、我が国の企業の発展と海外における自律的な産業振興の両立を促進。
- アジア諸国及びアフリカ諸国における裾野の広い健康・医療分野への貢献、ひいては「誰ひとり取り残さない」UHCの達成への貢献を目指す。

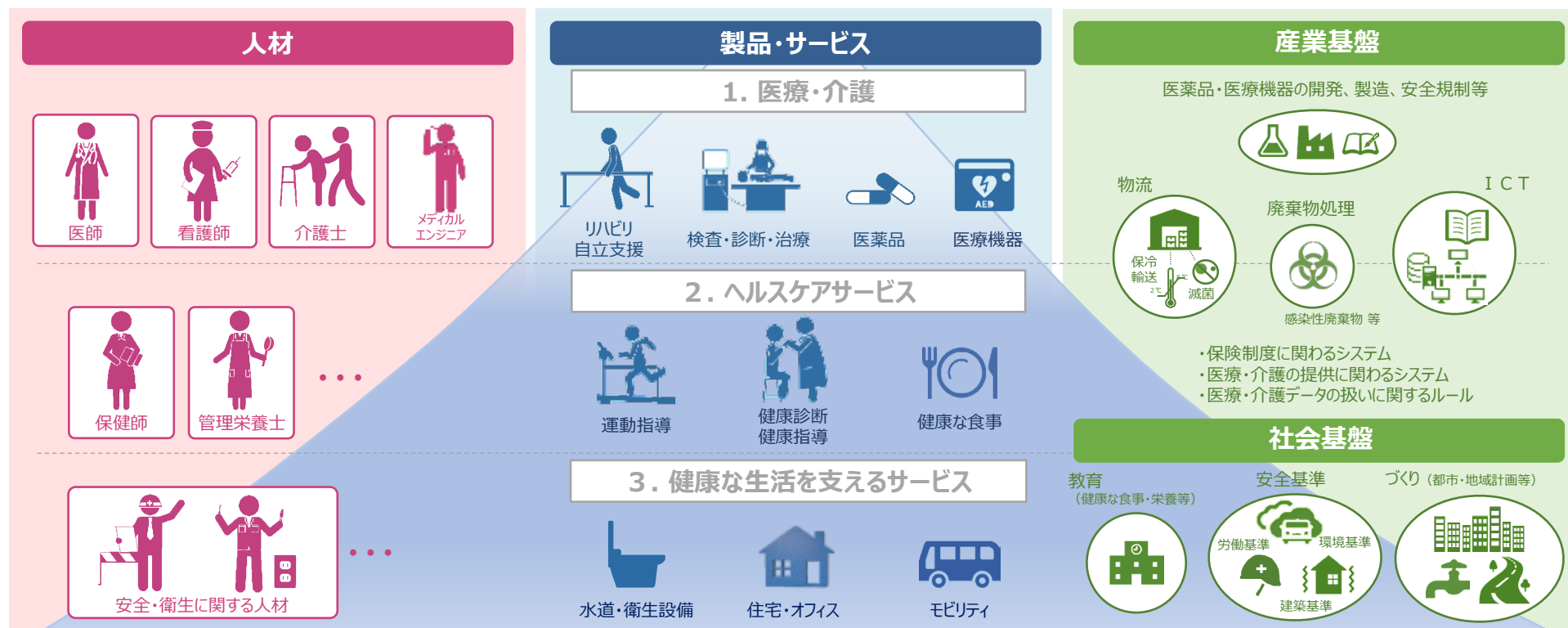
アジア健康構想

疾病の予防、健康な食事等のヘルスケアサービス、衛生的な街づくり等、裾野の広いヘルスケアの充実から、医療・介護の持続可能性の向上へ、好循環のサイクル創生へ寄与します。

アフリカ健康構想

基礎的なインフラの整備や、公衆衛生への理解増進、栄養教育等、地域特性を踏まえ、公的セクターによる支援と自律的な民間の産業活動との多角的な開発システムの形成に貢献します。

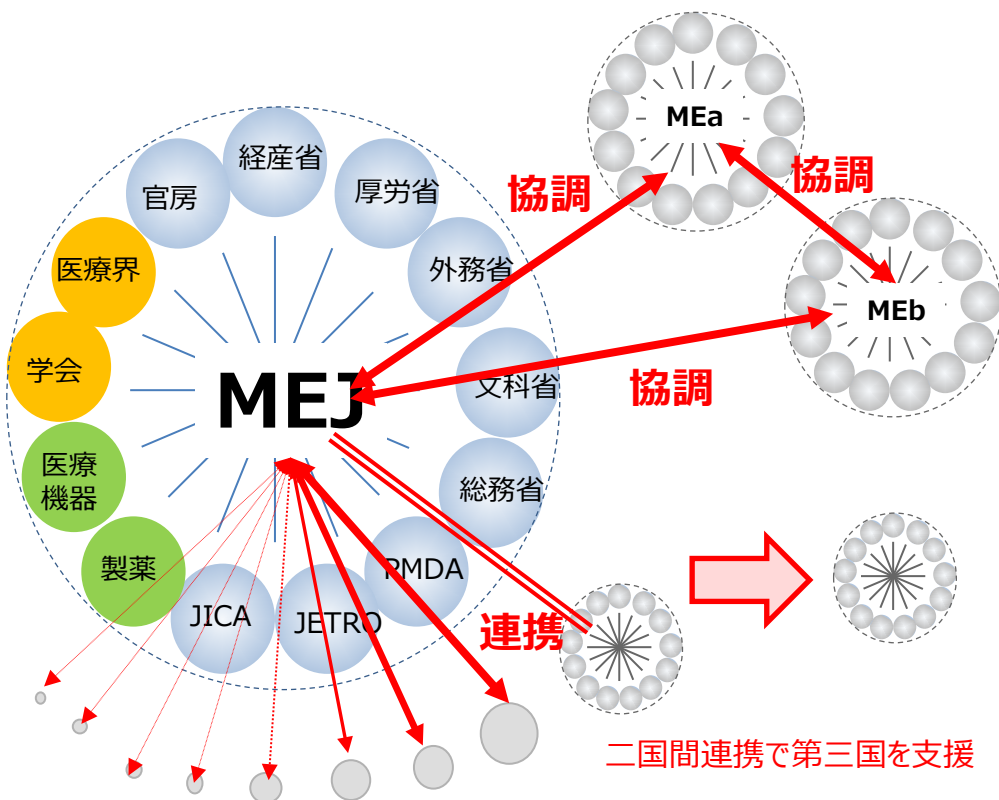
バランスのとれたヘルスケアの実現イメージとして、日本を代表する“富士山”の形に見立て、裾野の広い保健医療サービスの充実に取り組みます。



現地キーパーソンとの連携強化に向けた拠点設立（MExx構想の推進）

- 日本の医療機器を現地に定着させるためには、製品のライフサイクルごとの課題を踏まえた、現地医学会、自治体、パートナー企業等の多様な関係者による助言や支援、自発的取組が不可欠。
- そのため、国際機関（ERIA）と連携し、産官学医連携機関であるMedical Excellence Japan（MEJ）と同様な組織を各国に整備することで、キーパーソンとの連携強化、現地医療水準の向上も見据えた事業環境整備などを図る（＝MExx構想の推進）

MExx構想のイメージ



MExx構想による施策効果

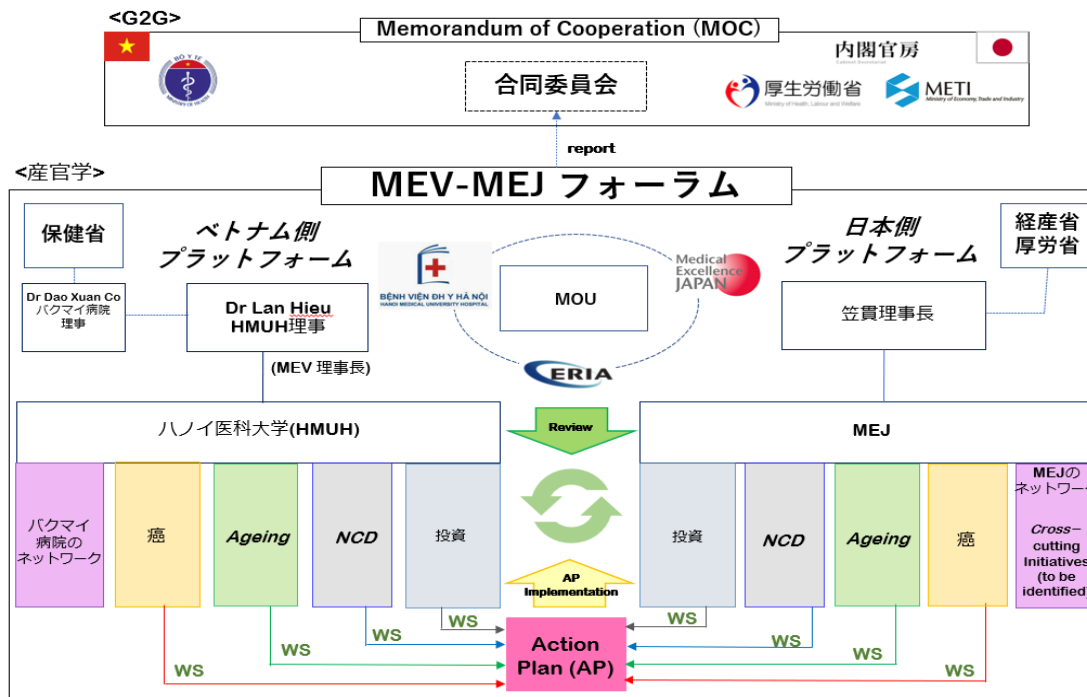
- ① ネットワーク形成：販売代理店等のパートナーや医療機関・医師等のキーパーソンとの効率的なマッチング
- ② 現地情報収集：現地医療ニーズ、産業動向や規制の把握
- ③ 制度整備：規制緩和や保険収載等の事業環境整備の働きかけの実施

相手国の実情に応じた、
日本式医療（機器や健診等）の展開（アウトバウンド）
医療渡航患者の呼び込み（インバウンド）の実現

参考：ベトナムを相手国とする展開戦略（MEVについて）

- 各国のKOLが自国の医療の発展を考え、その発展において日本企業との連携を必要とすることが、保健分野への参入促進において重要。
- **2022年7月、ハノイ医科大学病院間・MEJ・ERIAでMEV（=Medical Excellence Vietnam）構想に関するMOUを締結済。**
- 今後は、**がん、高齢化、NCDs**等の重点分野において協力関係を構築し、両国による産学医連携を推進していく。また、**機器の単品売りではなく、疾患啓発、早期発見、治療、術後管理等のパッケージでの展開を目指す。**

MEJとMEVの連携図



「ME Vietnam」における がん検診センターPJ

【日本式がん検診センターの設立】

- ベトナムでは、がん検診が義務化されておらず、末期患者による医療負担が増大。
- 日本式のがん検診や診断機器により、早期での発見・治療につなげる。
(越側の主要推進母体：ハノイ医科大学病院)

【導入予定の診断機器】

- 内視鏡、ポータブルX線、CT・MRIなど



「グローバルヘルス戦略」の概要

要旨

グローバルヘルスは人々の健康に直接関わるのみならず、経済・社会・安全保障上の大きなリスクを包含する国際社会の重要課題である。人間の安全保障の観点からも重視すべき問題であり、今後は人類と地球との共存という視座からも考える必要がある。グローバルヘルスへの貢献は、国際社会の安定のみならず我が国自身の安全を確保し、国民を守ることにつながる。外交、経済、安全保障の観点も含めてグローバルヘルス戦略を策定・推進する。

【政策目標】

● 健康安全保障に資するグローバルヘルス・アーキテクチャーの構築に貢献し、パンデミックを含む公衆衛生危機に対するPPR（予防・備え・対応）を強化する。

● 人間の安全保障を具現化するため、ポスト・コロナの新たな時代に求められる、より強靱（resilient）、より公平（equitable）、かつより持続可能な（sustainable）UHC（ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ）の達成を目指す。

※UHCとは、全ての人が、効果的で良質な保健医療サービスを負担可能な費用で受けられること。

基本的考え方

● グローバルヘルス・アーキテクチャーの構築：パンデミックを含む公衆衛生危機に対する平時の予防・備え及び危機時の迅速な対応のためには国際的な協力・連携体制の構築が不可欠。

● UHC達成に向けて、以下の観点を重視。

- 各国の保健システム強化：各国のオーナーシップの重要性、ニーズに応じた医薬品等を含む良質な保健医療サービスへの公平なアクセスの確保、コミュニティの能力強化、プライマリー・ヘルスケアとヘルスプロモーションの重視。
- 強靱性：危機に対応でき、必須保健医療サービスの継続が可能な体制整備（早期検知・情報の開示や共有・人材の確保・危機時の資金動員等）。
- 公平性：保健医療サービスへの公平なアクセス、健康格差の是正、女性・若者・脆弱層への配慮。
- 持続可能性：人口変動、疾病負荷、技術革新、気候変動等の社会の変容に伴う保健医療ニーズの変化への対応、保健財政と保健人材確保の持続可能性。

● 分野横断的事項：教育、水・衛生、栄養、人口変動と開発等の関係するほかの分野との関連性及びジェンダー平等と女性の能力強化の観点を重視。

グローバルヘルスのためのインパクト投資イニシアティブ（トリプルI）概要



概要

- 2023年のG7広島サミットで承認、同年9月国連総会で岸田前総理が立ち上げを宣言。
- グローバルヘルス分野において、途上国を対象としたインパクト投資を推進することで**民間資金動員**を促進し、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）等の達成に貢献するとともに、我が国主導でのインパクト測定・管理のための**グローバルヘルスでの国際基準形成や、健康安全保障の確立、我が国企業の国際展開後押し**に繋げる。
- 2025年1月には、ダボス会議サイドイベントにおいて、途上国でのインパクト投資拡大に向け、各国政府・開発金融機関等に向けた提言を発出。
- 2025年7月にインパクトの測定・管理（IMM）にかかる実務者ガイドを発表、同年9月に提言を発出。

活動内容

- （1）広報・啓発、体制構築、参加機関の拡大、運営体制の構築
- （2）インパクト投資促進に向けた調査・検討（事例収集、インパクト計測手法の構築等）
- （3）政府や開発金融機関等が果たし得る役割の検討（ベストプラクティス、政策提言）

体制

- **共同議長（3名）**： 渋澤 健氏、スティーブ・ディビス氏（米国、国際投資家）、アヨーデ・アラキジャ氏（ナイジェリア、医師）
- **参加パートナー（現在128 機関（2026年6月現在））**：日本43機関（みずほFG、日本生命、エーザイ、味の素、FUJIFILM、JICA等）、北米22機関、欧州25機関、アジア(日本以外) 15機関、アフリカ9 機関、豪州2 機関、国際機関・団体 12機関
- **事務局**：日本政府（内閣官房健康・医療戦略室）（2023年9月～）

アジア健康構想・アフリカ健康構想・グローバルヘルス戦略に係る主な施策一覧

相談対応・ネットワーキング 対外発信

【相談対応、情報提供】

- 日本企業支援窓口(外)
- 国際機関の調達枠組を活用した医薬品医療機器産業等の海外展開促進事業(厚)

【ネットワーキング、対外発信】

- アジア／アフリカ健康構想の実現に向けた調査・国際発信事業(内)
- グローバルヘルス戦略の推進に関する調査及び国際発信事業(内)
- デジタル海外展開プラットフォーム(ICT海外展開パッケージ支援事業の一部)(総)
- 海外販路開拓事業(JETRO)

研究開発支援

- アジア地域における臨床研究・治験ネットワークの構築事業(厚・AMED)
- 開発途上国・新興国等における医療技術等実用化研究事業(厚・AMED)
- 抗菌薬確保支援事業(厚)【参考】

【以下は主に研究者向け】

- 新興・再興感染症研究基盤創生事業(文・AMED)
- 医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業(文・AMED)
- SATREPS関連事業(文・AMED・JICA)
- 地球規模保健課題解決推進のための研究事業(厚・AMED)

人材育成協力

- UHCナレッジハブを介した人材育成プログラム(財、厚)
- 国際保健政策人材養成事業(厚)
- 医療技術等国際展開推進事業(厚・JIHS)
- アジア医薬品・医療機器トレーニングセンター事業(厚・PMDA)
- 国際保健人材育成に係る各種取組(JICA)

アジア健康構想・アフリカ健康構想・グローバルヘルス戦略に係る主な施策一覧

医療インバウンド支援

- 医療インバウンドに係る調査・実証事業(厚)
- 認証医療渡航支援企業(AMTAC)認証(経)
- ジャパンインターナショナルホスピタルズ(JIH)認証(経)

その他国際機関等との連携

- 国連調達セミナー(外)

海外実証・事業展開支援

- ICT海外展開パッケージ支援事業(総)【再掲】
- 日本NGO連携無償資金協力(外)
- 草の根無償資金協力(外)
- WHO事前認証及び推奨の取得並びに途上国向けWHO推奨医療機器要覧掲載推進事業(厚)
- アフリカ市場活力取り込み事業実施可能性調査事業(AfDX)(経)
- グローバルサウス未来志向型共創等事業(経)
- ヘルスケア産業国際展開推進事業(経)
- 環境インフラ海外展開プラットフォーム(環)
- 脱炭素社会実現のための都市間連携事業(環)
- 二国間クレジット制度(JCM)(環)
- 中小企業・SDGsビジネス支援事業(JICA)
- 草の根技術協力事業(JICA)
- 海外販路開拓事業(JETRO)【再掲】

JICA事業戦略(グローバルアジェンダ)「保健医療」と4つのクラスターの概要

JGA「保健医療」
の目的
(2025年改定)

人間の安全保障

より強靱・公平・持続可能なUHCの実現

保健医療サービス提供強化クラスター
～強靱・公平・持続可能なUHCの達成～

最終目標：誰もが安心して必要な時に十分な質の保健医療サービスを受けられる保健医療体制が構築され、人々の健康とウェルビーイングが改善される

中間目標：保健医療サービスの質・量・公平性が改善する

指標：育成人材および整備施設の裨益人口、他

最終目標：人の命・生活を脅かす感染症の拡大が最小限に制御されている

中間目標：サーベイランスシステムが整備され機能している

指標：国際保健規則 (IHR) コアキャパシティのスコア向上、他

感染症対策・
検査拠点強化
クラスター

母子手帳活用を含む質の高い母子継続ケア強化クラスター

最終目標：すべての母子が質の高い継続ケア・サービスを活用する/家庭での母子のケアを適切に行うことができる

中間目標：各国の母子継続ケア提供能力の強化/母親、家族、コミュニティの意識の変化

指標：サービスカバレッジ指標の向上、他

最終目標：すべての人々が保健医療サービスを利用したことにより経済的困難を被らない

中間目標：医療保障制度の基盤が機能する

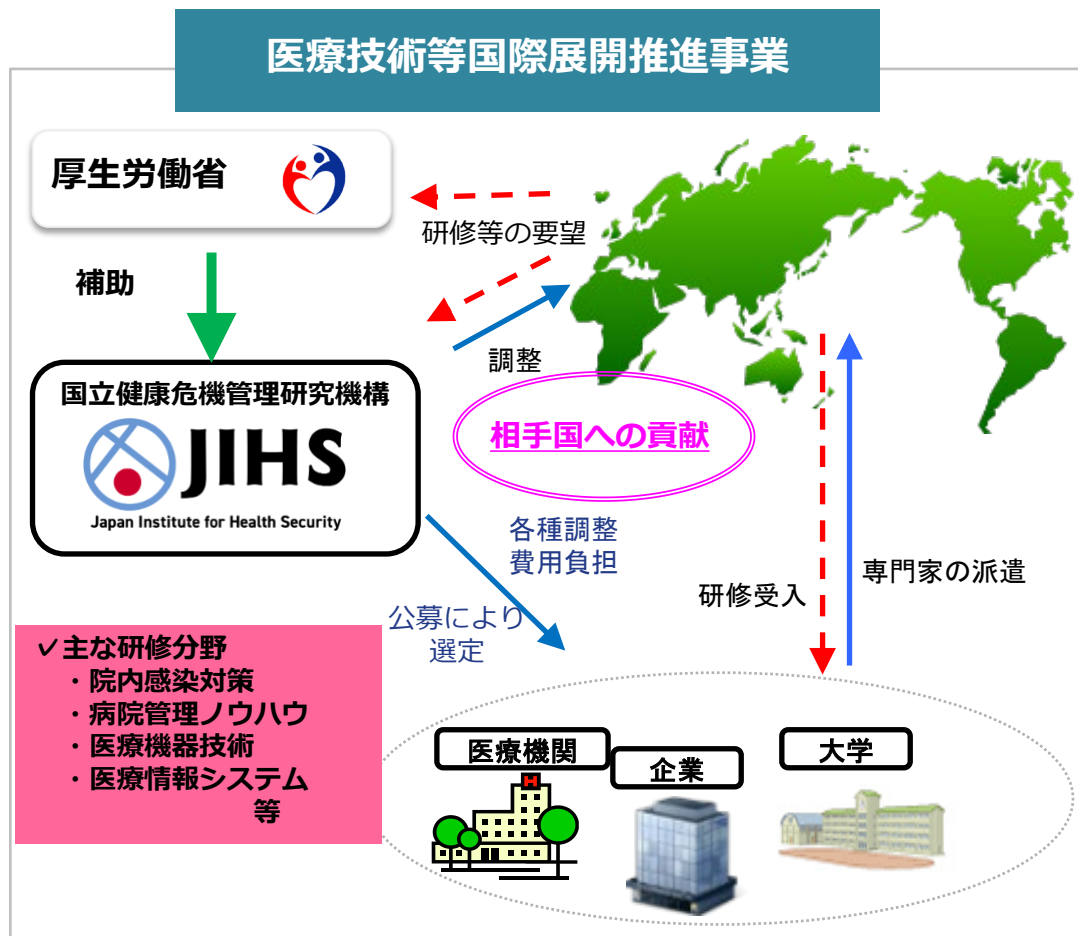
指標：医療保障制度の対象人口の増加、他

医療保障制度の
強化クラスター

医療技術等国際展開推進事業

(令和7年度予算額 514,842千円)

- 我が国の医療の国際展開に向け、国立健康危機管理研究機構（JIHS）が実施主体となり、
- ①我が国の医療政策や社会保障制度等に見識を有する者や医療従事者等の諸外国への派遣、
 - ②諸外国からの研修生を我が国の医療機関等への受け入れ、
- を実施している（2015年～）。



「カンボジアにおける新生児集中治療人材育成事業」(2024年7月)



「ベトナム主要2病院に対する人工呼吸器関連肺炎（VAP）低減のための呼吸管理研修プロジェクト」(2024年6月)



「ケニア、ザンビア、タンザニアにおけるWHO必須歯科材料SDF（フッ化ジアンミン銀）を用いた口腔疾患の予防・治療技術の能力強化事業」(2024年7月)

PMDA アジア医薬品・医療機器トレーニングセンター

令和7年度予算：245,567千円

背景

- 医薬品・医療機器等が国・地域を越えて開発・製造・流通する現在、海外規制当局との協力は不可欠
- とりわけアジア諸国の規制水準の向上や調和の推進、緊密な協力関係の構築が重要

目的

- アジア諸国の規制当局担当者に薬事規制に係る日本の知識・経験を提供し、人材育成・能力向上を図ることで、将来の規制調和に向けた基盤を築く

対応

- **アジア医薬品・医療機器トレーニングセンター（PMDA-ATC）**を設置（2016年4月）。APECの優良研修センター（CoE）*に位置付けられている *国際共同治験/GCP査察領域 ファーマコビジランス 医療機器
- **トレーニングセミナーを通じてアジアの規制当局の人材育成・能力向上に貢献する**

➡ 日本の制度や規制調和の重要性への理解を深めることで、将来のアジア地域の規制調和に向けた基盤作りを進めるとともに、わが国への信頼醸成につなげる

開催実績

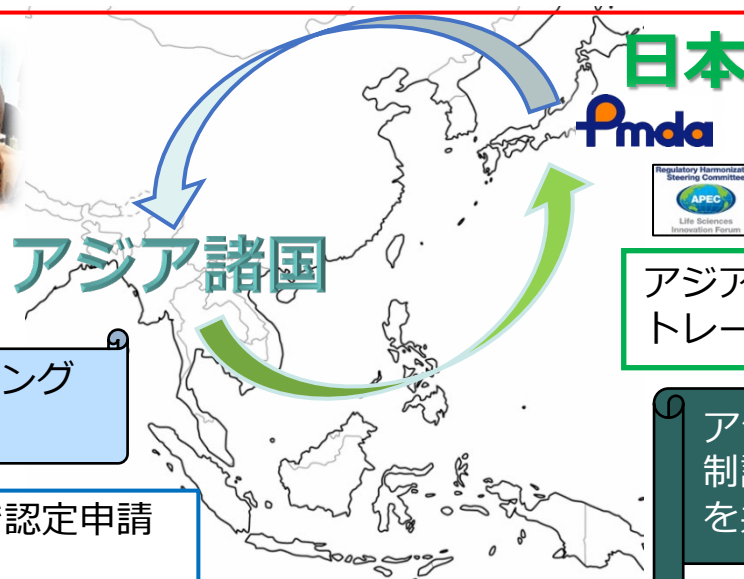
2016～2025年度に**合計135回**のセミナーを開催、**76の国/地域及びWHOからのべ4,003人（うちアジア諸国から3,460人）**の規制当局担当者が参加



現地に赴いて、講義・ケーススタディ・実地研修を実施

現地のニーズに応じたトレーニングをより多くの人材に提供

日本の大学等から、CoEを追加で認定申請（分野：GMP査察など）



アジアの規制当局担当者を招聘し、トレーニングセミナーを開催

アジアの医薬品・医療機器等の規制調和に向け、日本の知識・経験を共有

1. UHCナレッジハブの目的

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の達成に向けて、以下支援を実施。

- 1) 開発途上国の国内資金動員及び関連する保健財政政策を通じて、持続可能な資金調達の実現を支援する。
- 2) 開発途上国における国内外の保健財政の衡平性、整合性及び効果を高めつつ、UHCの推進に必要な公共財政管理能力の構築を支援する。

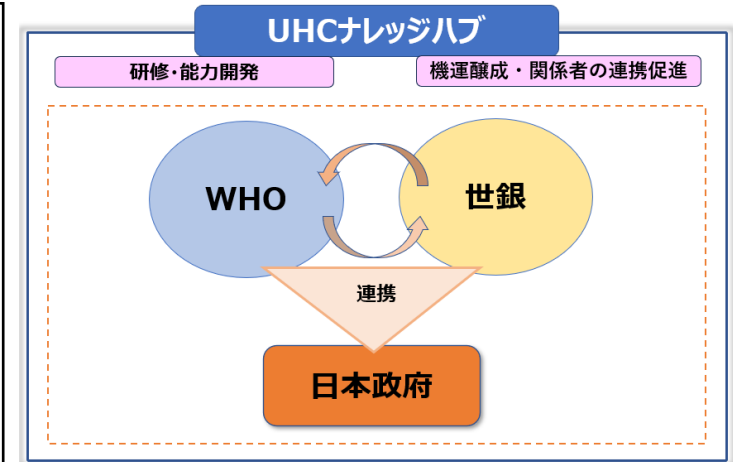
2. UHCナレッジハブの主な取組

(a)研修・能力開発

政策実務者を対象に、コンピテンシー・ベースの学習及び実務者間の知見共有に向けた取組を開発・実施するとともに、実践コミュニティの形成を促進し、学術機関及び政策機関との連携を通じて、各国における公共財政管理、保健財政、UHC分野の能力強化を加速する。

(b)機運醸成・関係者の連携促進

ハイレベル会合の開催を通じてUHCの推進に向けた機運を高め、政策の実施を促し、関係者による保健財政に関する取組の相互調整を推進するために、主要な関係機関及び各国政府と連携する。



3. UHC ハイレベルフォーラム2025

- UHCの推進において重要な国及び組織のリーダーらが集結し、UHCの進捗状況のレビューやUHC達成に向けた国際的なモメンタムの更なる醸成などのテーマについて議論を行う。
- 2025年12月6日(土)に東京で開催。日本政府、WHO及び世界銀行共催。

UHCハイレベルフォーラム2025について



概要

- 【目的】UHCを推進する国及び組織のリーダーらを招聘し、UHC達成に向けた国際的なモメンタムを更に促進することを目的とする。
- 【開催日・場所】令和7年12月6日(土) 於：東京（赤坂インターシティコンファレンス）
- 【主な出席者】バンガ世界銀行総裁、テドロスWHO事務局長、UHCナレッジハブ研修参加国及びUHC達成に意欲的に取り組む国の財務・保健大臣、関係機関の長ほか（全体で24ヶ国から、約200名が参加）
- 【主な日本の出席者】高市内閣総理大臣（ビデオメッセージ）、井上内閣総理大臣補佐官、片山財務大臣、上野厚生労働大臣、仁木厚生労働副大臣、三反園財務大臣政務官、武見元厚生労働大臣

主な成果

- 財務省、厚生労働省、世界銀行、WHOによる**共同宣言**
- **UHCナレッジハブ設立文書**（財務大臣、厚生労働大臣、世界銀行総裁、WHO事務局長により署名）
- 世界銀行、WHO発行のUHC進捗レビューのための**グローバルモニタリングレポート（GMR）**
- **国家保健コンパクト**（UHC達成に向けた国主導のイニシアティブ）
- 世界銀行総裁及びWHO事務局長による総理表敬



会合の内容

- 【非公開ハイレベルディスカッション】
- UHC推進に必要なリーダーシップ・ファイナンス・財保当局の連携、ナレッジハブとUHCハイレベルフォーラムの役割が議論された。
- 【オープニングセレモニー】
- 高市総理による開会挨拶（ビデオメッセージ）の後、UHCナレッジハブの設立文書の署名、共催者挨拶、GMR発表、参加国大臣による国家保健コンパクトの共有等がなされた。
- 【セッション1：パートナーの団結】
- 開発途上国と支援機関からUHC達成に向けたコミットメントの発表がなされた。
- 【セッション2：UHCナレッジハブ】
- UHCナレッジハブの活動と初年度研修対象国等から、各国・地域の財保当局者の視点が共有された。
- 【セッション3：2030年までの道程とその後】
- 2030年までのSDGs達成及びポストSDGsに向けて、持続可能な保健財政と国際協力のあり方について議論された。



今後の方向性

フォーラムを定期的に東京にて開催。世界銀行、WHOへの資金拠出や東京事務所整備を通じて、研修を含むナレッジハブの運営、フォーラム開催を着実に実施。

UHCナレッジハブの東京での対面研修について

開催日、参加者等

【開催日】2026年2月24-28日

【場所】ベルサール芝公園

【参加者】UHCナレッジハブの初年度研修対象国8ヶ国（※）の財務・保健当局の高官、世界銀行、WHO、財務省、厚労省等 合計70名程度
（レセプションでは、井上総理補佐官、武見元厚生労働大臣が歓迎の挨拶）

※インドネシア、エジプト、エチオピア、カンボジア、ガーナ、ケニア、ナイジェリア、フィリピン

概要

- ・ **研修**：各国の財務・保健当局の参加者が、UHC達成に向けた保健財政政策の立案・実行に必要な実践的能力を強化するため、各国から提示された、国内資金動員、保健システムの効率性向上、公共財政管理、財保連携等の課題について、技術面及びリーダーシップ面から、各国及び国を越えた参加者同士の議論を行い、今後の各国の保健財政強化に係る展望を発表した。
- ・ **財務省訪問**：三反園政務官による歓迎の挨拶のほか、財務省職員より財保連携による社会保障費の適正化、1961年のUHC達成の経緯、UHC達成が経済発展や社会の安定に寄与した経験等を共有し、参加者との意見交換を実施。
- ・ **厚労省訪問**：迫井医務技監、老健局林審議官より、日本の医療保険制度・診療報酬、介護保険制度の成り立ち等について講義、参加者との意見交換を実施。
- ・ **施設訪問**：医療施設、介護施設、港区役所を訪問・見学。



今後の方向性

次回UHCハイレベルフォーラムで、UHCの達成に向けた、初年度研修対象国の進捗状況を報告予定。それに向けて各国で関係省庁や関係者と連携し、取組を進めることが期待される。

WHO事前認証及び推奨の取得並びに途上国向けWHO推奨医療機器要覧掲載推進事業

(令和7年度予算額 24,485千円)

施策の背景

- 国際機関（UNICEF等）が途上国向けの医薬品・医療機器を調達する際、製品によりWHO事前認証の取得等が求められる。
- 途上国では、医薬品・医療機器の薬事当局が存在していない、もしくは十分に機能していないことが多く、WHO事前認証の取得等により途上国での薬事承認プロセスが迅速化・簡略化されることがある。
- WHOは、途上国が必要に応じて閲覧できるよう医療機器等を要覧として公開。
- 途上国で有用な医薬品や医療機器等を有している日本企業がある一方で、WHO事前認証の取得等に関する詳細情報や申請ノウハウの不足から、医薬品・医療機器等のWHO事前認証の取得等を活用した国際展開が進んでいない。

施策の概要

途上国の医療水準の向上等に貢献しつつ、日本の医薬品・医療機器等の国際展開を推進することを目指し、日本企業等によるWHO事前認証の取得等を推進するため、①及び②の実施に係る費用を補助する。

- ① WHO事前認証取得、WHO推奨取得、またはWHO推奨医療機器要覧掲載に向けた取組（調査、国際機関との打合せ・調整等）
- ② WHO事前認証取得、WHO推奨取得、またはWHO推奨医療機器要覧掲載を目指す企業等を対象とした、詳細情報、申請ノウハウ、手続等に関する情報提供等を目的とした説明会やセミナーの開催等



国際機関の調達枠組を活用した医薬品・医療機器産業等の海外展開促進・調査事業

(令和7年度予算額 73,324千円)

国連等が実施する国際公共調達は、日本企業が新興国・途上国へ展開する一手となるが、情報やノウハウの欠如により活用が低調。日本企業の国際公共調達参入促進に向けて、以下を実施する。

具体的事業内容 厚生労働省から民間企業等に委託し、以下の3事業を実施

① 国際機関における調達の情報収集と関係構築

例) WHO・ユニセフを中心とする各国際機関の窓口・調達プロセス等の把握、キーパーソン等との関係構築

② ①の情報の産業界への提供と有望案件の掘り起こし（国際公共調達情報プラットフォーム）

例) 調達のプロセスや手続き等に関する日本企業へのタイムリーな情報提供・有望シーズの発掘

③ 国際公共調達にチャレンジする日本企業への伴走支援

※国際公共調達や途上国市場に明るい有識者をスーパーバイザーとして招聘し、実効性のある企業支援を展開

【事業イメージ】

